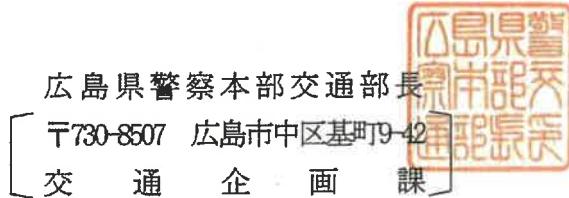


令和3年2月16日

公益社団法人広島県バス協会会長 様



交通死亡事故緊急抑止対策の実施に対する御協力について（依頼）

春寒の候、貴台におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から警察行政各般にわたりまして、格別な御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年の当県における交通事故死者数につきましては、1月末時点で3人と前年同期と比較して4人減少していましたが、2月に入り昨日までに5人の尊い命が失われ、そのうち3人が飲酒運転の車両との衝突によるものであり、予断を許さない状況です。

また、昨年は2月と3月の2か月間で15人の方が交通事故により亡くなっています、過去5年間の歩行中の交通事故死者数を月別に比較すると、2月は12月と並び、年間で最も多くの方が亡くなっているほか、これからの中は就職や転勤等、人の移動が盛んな時期を迎える、交通死亡事故の増加が懸念されます。

県警察といたしましては、令和3年2月19日（金）から28日（日）までの10日間、交通死亡事故緊急抑止対策を推進し、飲酒運転の悪質性・危険性、横断歩行者に対する保護意識の醸成等に関する広報啓発を強力に推進するとともに、飲酒運転、速度違反、横断歩行者等妨害等違反に対する交通指導取締りを強化することいたしました。

つきましては、貴台におかれましても、加盟事業者に対して、

- 飲酒運転の禁止等の基本的な交通法規の遵守
- 道路状況に応じた安全速度の厳守
- 横断歩道での減速義務や歩行者優先義務など歩行者保護の徹底

等について、改めて御指導をいただきますよう御協力を願い申し上げます。

本件担当 安全第一係  
電話番号 (082) 228-0110  
(内線5031, 5032)

